

幕舎テントによる交通安全普及キャンペーン

「令和6年春の全国交通安全運動」実施中の4月7日(日)に、上戸塚地区役員の吉田さん、鈴木さん、石井さんが東川口駅の利用者に交通事故防止を呼びかけるキャンペーンに出動しました。

●キャンペーンの様子



●配布リーフレット



●他の地区(西立野)の様子



春の全国交通安全運動【埼玉県実施要綱】

埼玉県重点① 自転車乗用時のヘルメット着用促進

- 令和5年中、県内の自転車事故で亡くなった人は、全員ヘルメットを着用してあらず、そのうちの約6割の人が頭部に致命傷を負っています。
- ヘルメット非着用の場合、ヘルメット着用時と比較して致死率が約2.1倍になります。
※平成30年~令和4年合計、警察庁調べ
- 自分自身の命を守るため、自転車に乗る場合はヘルメットを着用しましょう!

※道路交通法の改正により、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用が努力義務とされています!

埼玉県重点② 横断歩道における歩行者優先の徹底

ドライバーの皆さんは…

- 横断歩道手前では減速!
- 横断歩行者等がいる場合は一時停止!
- 横断歩道手前での追い越し・追い越しは禁止!
- 横断歩道前に停止車両があるときは、対向車両前に必ず一時停止

歩行者の皆さんは…

- 横断歩道を渡る場合は、手を上げるなど運転者に意思表示(ハンドサイン)を!
- 横断歩道を渡る時は左右の安全確認を!

統一行動日 4月10日(水)：自転車安全利用の日
交通事故死ゼロを目指す日
※統一行動日は、関係機関・関係団体が連携を回り、一齊に交通事故防止の啓発に努める日です。

YouTubeで配信中
【埼玉県交通安全劇場】
交通安全劇場「ごんごんごん」
交通安全劇場「ごんごんごん」
交通安全劇場「ごんごんごん」

お問い合わせ先
埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課
☎048-830-2955
FAX 048-830-4757

くわしくは埼玉県のHPをチェック! → 春の全国交通安全運動 埼玉県 検索